

# 健康ぷらざ

No.264

企画:日本医師会

# 健診を受けましょう。

2008年4月から、従来の老人保健法に基づく基本健康診査に代わり、40歳から74歳までの方を対象に、

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病予防のための、

新たな**特定健診・特定保健指導**が実施されます。

腹囲、血圧、血液検査の健診結果および喫煙歴の

生活習慣病のリスク要因の数に応じて階層化し、

生活習慣の改善に主眼をおいた

保健指導(食生活・運動)を行います。

保健指導を早期に始め、行動変容を促すことにより、

糖尿病等の生活習慣病等の該当者・予備群を

減少させることが目的です。

医療保険者から受診券が送られてきたら、

必ず健診を受けましょう。

企業に勤めておられる方は、

従来どおり事業主健診を受診してください。

2008年4月から  
40歳~74歳までの方を対象に  
新たな**特定健診・特定保健指導**が  
実施されます。



指導:日本医師会常任理事 内田 健夫

◆待合室等に掲示し、患者さんにお見せください。